

ISHIDA まちづくり ニュース

第9号(平成17年3月) (株)石田技術コンサルタンツ

知恵と工夫を競うアイデア合戦！？

～地域再生の今後の展開について(都市再生推進のためのプログラム2005)～

平成16年2月に「地域再生推進のためのプログラム」を地域再生本部において決定し、約250件の地域再生計画が認定されています。

今回、「地域再生推進のためのプログラム2005」が平成17年2月15日に地域再生本部において決定されました。その中で、『地域の地力全開戦略』～地域の創意工夫による自主的かつ自立的な取り組み～の重要性が改めて確認され、より一層、『知恵と工夫を競うアイデア合戦』の展開が求められています。

今回は、「地域再生推進のためのプログラム2005」の概要を確認することにより、今後の「地域再生・活力あるまちづくり」に向けた取り組み方針を整理します。

「地域再生推進のためのプログラム2005」の概要

1. 地域再生の意義と目標

- 地域は、自主的かつ自立的な取り組みおよび夢を抱いて知恵と工夫を競うアイデア合戦(「地域戦略メガコンペ」)を展開する。
- 地域の自主的・自立的な取り組みとそれを尊重した国の支援とがあいまって、地域の活力の再生を加速し、持続可能な地域再生を実現する。
- 地域の創意工夫を凝らした具体的な取り組みを推進することにより、自主的・自立的で継続可能な地域の再生を図る。
- 地域再生の成功事例を示すことにより、多様な分野での地域再生の取り組みの総体として、全国的な規模での地域の活力の増進を図る。

2. 具体的な施策のプログラム(主要部分の抜粋)

- 地域再生計画認定の法定化と事業に対する特別な措置
- 交付金に対する記載(新たな交付金制度の活用)
- 上記に対応した、
 - 地域再生基盤強化交付金
 - 目的・機能別の交付金(地域介護・福祉空間整備等交付金、むらづくり交付金・漁村再生交付金、地域住宅交付金)
- 地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例
- 補助対象財産の転用手続きの一元化・迅速化

など

地域再生のための施策は、様々な場合に活用できますが、特に「交付金制度の活用」が各種事業を実施する上で大きな特徴になっているといえます。

「地域再生基盤強化交付金」、「目的・機能別の3つの交付金」および既定の分野別施策である「まちづくり交付金」を複合的に活用するまちづくり展開が求められていると考えられます。

【交付金制度の活用について】

■「地域再生基盤強化交付金」

認定された地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金
道整備交付金...市町村道、広域農道又は林道(2以上の施設整備を行う場合)

汚水処理施設整備交付金...公共下水道、集落排水施設(農業・漁業の用に供する)、合併浄化槽
港整備交付金...地方港湾の施設など

■「目的・機能別の交付金」～地域再生基盤交付金とあわせ、2種類以上の活用を地域再生計画に記載→活用

地域介護・福祉空間整備交付金...市町村内の生活圏域を単位として、地域密着型サービス拠点、
介護予防拠点、地域包括支援センターなどの整備に対する交付金

むらづくり交付金...市町村の目標設定に基づく農業生産基盤施設、農村生活環境規範施設の整備
に対する交付金

地域住宅交付金...地域住宅計画に基づく公的賃貸住宅等の整備(建設・買取・改良)及びこれらに
関係する地域の住宅施策実施に必要な提案事業などに対する交付金

漁村再生交付金については、説明省略。

■まちづくり交付金の拡充

交付限度額算定の基礎となる額に対する提案事業の割合を1割から2割に引き上げ。
(提案事業の実施が、都市再生の実現に重要であると位置づけられる場合)

【地域再生の今後のスケジュール(予定)】

平成17年

2月4日 地域再生法案の閣議決定

2月15日 「地域再生推進のためのプログラム2005」の地域再生本部決定

4月1日 地域再生法施行

4月上旬 地域再生基本方針の閣議決定

5月中旬 地域再生計画の認定受付

6月中 地域再生計画の認定



地域再生基盤強化交付金等の交付手続き

当社は、**コミュニティ(まちづくり)コンサルタント**として、平成16年度・平成17年度の「まちづくり交付金(都市再生整備計画策定など)」の支援業務実績をいかして、**各種交付金を総合的・効果的に活用するための技術提案を積極的に実施**していきます。

そのために、

- 地域のまちづくりの課題・問題を客観的に整理し、解決方策としての交付金活用のシナリオを組み立てる
- 自立して継続的に地域の再生が図れるシステムを構築するため、ハード事業とソフト事業の効果的な組み合わせと段階的な施策展開の方法を提案する

という点を重点に置いたコンサルティングを実施します。

お問い合わせ・ご意見は、

髙石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「**頼れる！まちづくりのパートナー**」としての

『**コミュニティ・コンサルタント**』

を目指しています。



株式会社 **髙石田技術コンサルタンツ**